

## 監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査並びに同条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年10月27日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	斎	藤	武	弘
同	斉	藤	栄	治

### 1 定例監査

(1) 監査の対象部課等

商工観光部 雇用創出課

(2) 監査の期間

平成29年9月14日から平成29年10月25日まで

(3) 監査の範囲

平成28年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記1のとおり

## 2 財政援助団体等監査

### (1) 監査の対象団体等

監査対象団体	所管部課	監査対象とした項目及び金額	監査の期間
一般財団法人山形コンベンションビューロー	商工観光部 観光物産課	平成28年度山形国際交流プラザ指定管理料 48,500,000円 平成28年度山形コンベンションビューロー負担金 38,000,000円 平成28年度コンベンション開催補助金 2,083,500円 出捐金 421,000,000円	平成29年9月4日から平成29年10月25日まで
公益財団法人山形美術館	企画調整部 文化振興課	山形美術館運営費補助金 30,000,000円	平成29年9月14日から平成29年10月25日まで

### (2) 監査の範囲

平成28年度の財政援助等に係る団体の出納その他の事務事業の執行状況及び所管部課の事務の執行状況

### (3) 監査の方法

監査の対象団体及び所管部課から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

### (4) 監査の結果

別記2のとおり

## 定例監査結果

部課等名	監査の結果
商工観光部 雇用創出課	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形テルサの指定管理業務において、指定管理者を指定した際に、使用許可申請書等の管理上必要な書類の様式の承認手続きをしていなかった。</p>

## 別記 2

## 財政援助団体等監査結果

団体及び所管部課名	監査の結果
一般財団法人山形コンベンションビューロー 商工観光部観光物産課	指摘する事項はなかった。
公益財団法人山形美術館 企画調整部文化振興課	指摘する事項はなかった。